

(1) 栃木県の南の玄関口としての立地・交通利便性の活用と広域連携の推進

- 栃木県の最南端に位置し、東京まで約60km、宇都宮まで40kmという地理的条件や、JR宇都宮線や国道4号等が通り、東京・埼玉方面にアクセスしやすい交通環境など、恵まれた立地・交通利便性を有効に活用し、町民生活や地域経済を支える広域的な情報・交流ネットワークを形成します。
- 隣接する小山市、栃木市、古河市等と情報を共有しながら、総合的な地域の発展を目指すため、周辺都市との広域的な連携や、交流機会の創出などを推進します。特に、小山地区定住自立圏においては、小山市、下野市、結城市と緊密に連携しつつ、必要な都市機能や生活機能を確保し、定住促進と地域活性化を目指します。

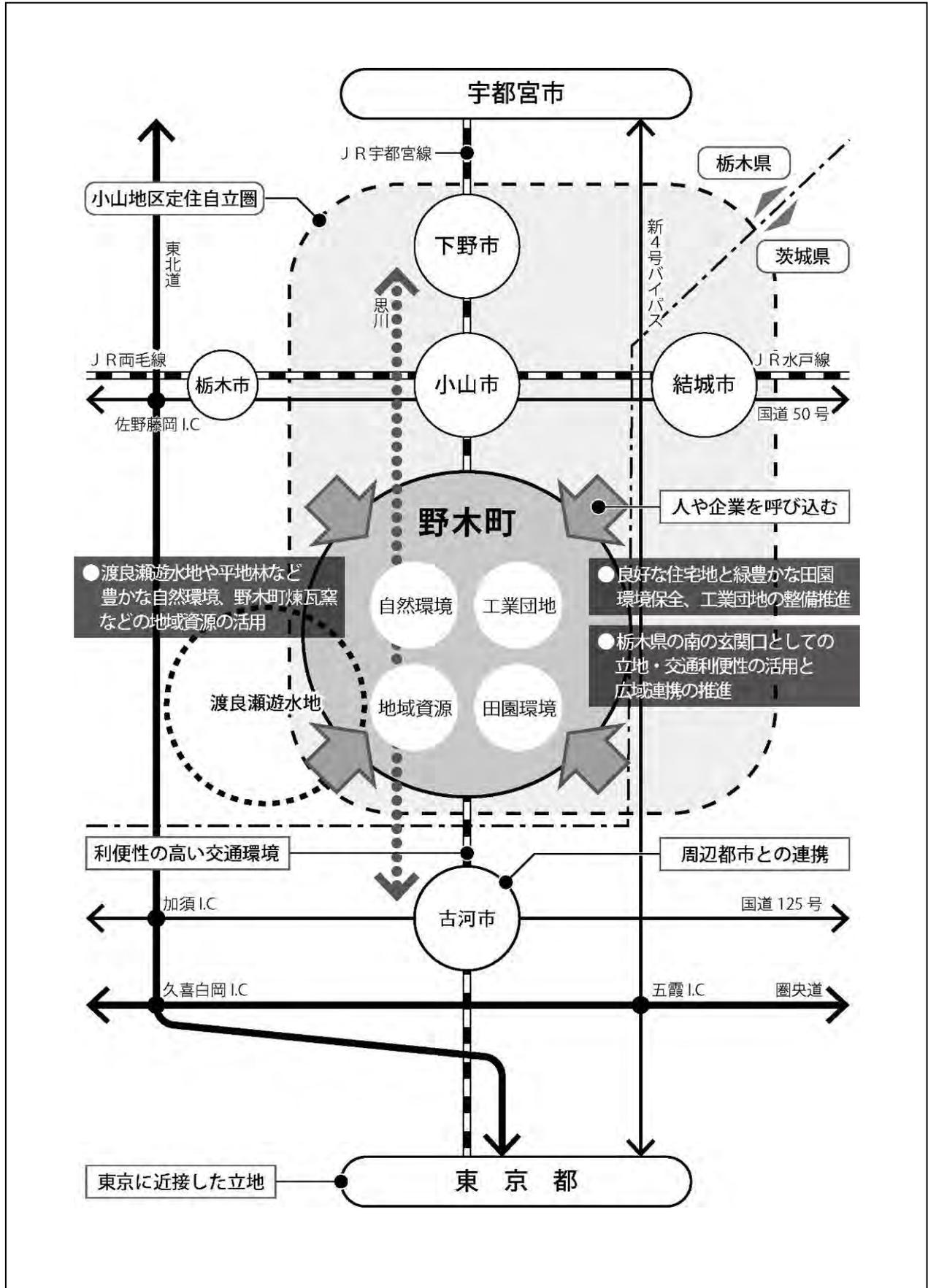
(2) 良好な住宅地と緑豊かな田園環境の保全、工業団地の整備推進

- 都市的土地利用と自然的土地利用がバランス良く配置された、コンパクトなまちづくりを目指すため、計画的に整備された良好な住宅地や、美しい田園景観や自然環境と調和した田園集落地の保全を図ります。
- 野木町に企業を呼び込むことで、新たな雇用の創出や職住が近接したゆとりある生活を実現させるため、立地利便性を活かしつつ企業のニーズに対応しながら、新たな工業団地の整備を進め、企業誘致を推進します。

(3) 渡良瀬遊水地や平地林など豊かな自然環境、野木町煉瓦窯などの地域資源の活用

- ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地や、町の西部を南北に流れる思川等の河川の水辺空間、平地林などの豊かな自然環境の保全とともに、のぎ水辺の楽校等の町民や来訪者が自然とふれあえる場の創出などにより、積極的なまちづくりへの活用を図ります。
- 野木町煉瓦窯をはじめ、野木神社や満福寺等の歴史・文化遺産など、町民が誇れる地域資源の保全・利活用や、その周辺整備により、特色あるまちづくりを目指します。

■ 野木町の特長を活かした人を呼び込むまちづくり



5-2 課題に対応した次世代につながるまちづくり

(1) 住みたい・住み続けたいまちづくりの推進【定住・移住の促進】

- 将来にわたって持続的に発展し続ける地域を目指すため、若者のニーズを踏まえつつ、時代の変化に対応しながら、魅力的な施設や機能を積極的に配置・誘導するとともに、住宅取得や日常生活に必要な支援を充実することで、若者の定住・移住を促進します。
- 人口減少社会の到来や、少子高齢化の進行を考慮しつつ、多様な居住ニーズに対応した住まい・暮らしを確保するため、子育て世代から高齢者まで、全ての世代が住みたい・住み続けたいと思えるようなまちづくりを目指します。

(2) 活力と魅力あるまちづくりの推進【産業・観光振興】

- 地域経済を活性化し、安定した雇用を継続的に確保するため、周辺の環境に配慮しつつ、商業地区、工業地区、田園地域における適正な土地利用の配置・誘導を図りながら、産業振興に必要な基盤・環境整備等を推進します。
- 地域資源を活かした観光振興を図るため、歴史・文化施設及び公共施設等の総合的な活用や一体的な周辺整備を推進するとともに、各地域に存在する身近な神社仏閣や自然資源等を活用した町民・企業・行政の協働によるイベントの継続・発展などにより、地域のにぎわいと魅力の創出を図ります。

(3) 安全・安心なまちづくりの推進【防災対策・環境共生】

- 大規模な震災や風水害に対応できる防災・減災対策の充実とともに、地域が一体となった防災・防犯体制の強化などにより、誰もが安全・安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 地球環境に配慮した持続可能な環境共生型都市の形成に向けて、低炭素社会の形成など、環境にやさしいまちづくりを推進します。

(4) 町民協働によるまちづくりの推進【町民参加・参画】

- まちづくりに関する情報の収集や学習・交流機会の提供、人材の育成などにより、町民参加のまちづくりを推進するとともに、地域の特性に応じたまちづくりや地域活動等の推進などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 企業による地域の活性化に向けた人材・技術等の活用や地域活動への参加により、企業と連携したまちづくりの推進に努めます。
- 行政は、町民協働のまちづくりを推進するため、町民や企業のまちづくり活動に対して、積極的かつきめ細やかな支援に努めます。

■ 課題に対応した次世代につなぐまちづくり

